

教育委員会定例会（令和2年6月）会議録

1 日 時	令和2年6月4日（木） 15：00～16：03
2 場 所	新居浜市庁舎3階 応接会議室
3 出 席 者	教 育 長 高橋 良光 委 員 本田 郁代 近藤 智佳 尾藤 一彦 大橋 勝英 事務局長 加藤 京子 推 進 監 中上 郁夫 総括次長 桑原 一郎 次 長 矢野 雅士 高橋 利光 井上 毅 佐藤 博幸 菅 春二 課 長 安藤 寛和 高橋 靖志 館 長 上野 壮行 指導主幹 矢野 誠治 係 長 野口 一美
4 教育長及び 教育委員会行事報告	5月行事報告及び6月行事予定について その他
5 記録者氏名	社会教育課 近藤 岳詩
	< 請願 > 請願第1号 教科書採択の手続きと採択資料の改善に関する請願について < 教育長一般報告 > < 報告 > 報告第4号 専決処分の報告について（令和2年度補正予算 [第1号] の議案送付について） 報告第5号 専決処分の報告について（令和2年度補正予算 [第3号] の議案送付について） 報告第6号 専決処分の報告について（令和2年度補正予算 [第4号] の議案送付について） < 議案 > 議案第26号 新居浜市公立学校管理規則の一部を改正する規則の制定について 議案第27号 新居浜市社会教育委員の委嘱について 議案第28号 新居浜市立公民館の運営審議会委員の委嘱について

議案第29号 新居浜市交流センターの運営審議会委員の委嘱について
議案第30号 新居浜市スポーツ推進審議会委員の委嘱について
議案第31号 新居浜市スポーツ推進委員の委嘱について
議案第32号 新居浜市広瀬歴史記念館運営協議会委員の委嘱について
議案第33号 新居浜市共同調理場運営委員会委員の委嘱又は任命について
議案第34号 新居浜市立図書館協議会委員の任命について

<いじめ、不登校等生徒指導関係>

<その他>

- ・令和2年度教科書採択について
- ・令和2年度新居浜市教育委員会点検・評価について
- ・市長専決処分の報告について

高橋教育長	<p>それでは定刻がまいりましたので、ただ今から令和2年第6回新居浜市教育委員会定例会を開催いたします。</p> <p>本日の会議録署名委員は大橋委員さんと本田委員さんをお願いいたします。なお会期は本日限りといたします。</p> <p>令和2年第5回会議録承認については、尾藤委員さん、大橋委員さんに署名をいただいております。</p> <p>それでは、請願の審議に移ります。</p> <p>5月18日に、教育委員会に請願書が提出されましたので、事前にお配りさせていただきました。事務局から補足説明いたさせますので、ご審議のほどよろしくお願ひします。</p>
井上次長兼学校教育課長	<p>学校教育課井上でございます。</p> <p>補足説明をさせていただきます。請願第1号「教科書採択の手続きと採択資料の改善に関する請願」についてでございます。請願書1ページから3ページは、請願の趣旨及び請願項目、3ページの次のページからは、事実証明書として添付されております資料になります。</p> <p>請願の趣旨は、令和2年3月27日付け文部科学省通知には、「綿密な調査研究を踏まえた上で、公正性・透明性に疑念を生じさせることのないよう適切に行われることが必要」であること、「採択結果やその理由について、保護者や地域住民等に対して説明責任を果たすことが重要」であることが明記されており、通知の前提は、多数の教科書の中から新居浜市の子どもたちに最も適した教科書を選び、子ども達の学習権を保障することである。採択における教育委員会の役割は、教科書の綿密な調査研究ではなく、調査員、学校の評価、採択委員会、それぞれの手続きにおいて「綿密な調査研究を踏まえた」「公正性・透明性に疑念を生じさせることのないよう適切な」採択がなされたかを確認する等であることを確認し、また「採択結果やその理由」について市民への説明責任を果たせるよう、7項目の請願項目としまして、採択資料についての改善、及び採択手続きの改善を求める請願書となっております。</p> <p>以上でございます。</p>
高橋教育長	<p>ありがとうございました。</p> <p>「調査員個々の調査結果を採択時の資料とすること」など、7項目が請願項目として挙げられていますが、実態はどのようになっていますか。</p>

井上次長兼学校教育課長	<p>学校教育課井上でございます。</p> <p>請願項目7項目についてでございますが、1の①から③の採択資料は、教育委員さんにもお渡しすることとしております。1の④については、資料が充分見えると判断しております。2の①の時間確保は、可能な限り研究時間の確保に努め、今年度は展示期間を1週間延ばしております。2の②については、事務局から説明を行っております。2の③については、事前に教育委員さんに配布しており、請願項目7項目については、概ねすでに対応済みでございます。</p> <p>以上でございます。</p>
高橋教育長	<p>請願項目については、概ね既に対応済みということですが、請願第1号について委員さんのご意見をお伺いしたいと思います。意見のある委員さんはお願いたします。</p> <p>なお、この請願を採択するという事は、この請願に沿って、今後新たな対応をしていくことが必要な状況にあるということの意味します。</p> <p>それでは、請願第1号について、採択するという方は挙手をお願いいたします。</p> <p>(挙手なし)</p> <p>不採択であるという方は挙手をお願いいたします。</p> <p>(全員挙手)</p> <p>では、教科書採択については、採択権者である教育委員会の判断と責任により適切に行うということから、不採択とさせていただきます。</p> <p>(議事への批評を続ける傍聴人に対し、新居浜市教育委員会傍聴人規則第5条の規定に基づき退場を命じた。)</p> <p>それでは私の方から一般報告を行います。資料の2ページをご覧ください。</p>

	5月	7日	任命式 教育研究所員会 (市庁舎教養室)
		9日	市P連定期総会 (市民文化センター) 【中止】
		10日	第40回三浦旗少年剣道大会 (市民体育館) 【中止】
		16日	愛媛県植樹祭 (山根公園) 【中止】
		17日	市・県小学生将棋大会 (市民文化センター) 【延期】
		18日	令和2年度市町教育委員会連合会理事会 (松山市) 【中止】
		27日	管内教育長会 (東予地方局)
		29日	愛媛県公立小・中学校寄宿舎運営連絡協議会定期総会 (松山市教育委員会) 【中止】
			えひめの教育の日推進会議総会 (愛媛県庁) 【書面会議に変更】
			市町教育委員会教育長会議 (愛媛県庁)
		31日	小学校運動会 【延期】
	6月	3日	自主参加型学級経営学習会
		9日	新居浜市議会本会議 (・25日)
		11日	第2回教育研究所員会 (市庁舎)
		16日	市議会定例会本会議一般質問 (～18日)
		19日	企画教育委員会
		23日	高齢者生きがい創造学園講座講師
		24日	公民館活動活性ステップアップセミナー 【中止】 新居浜明社家庭教育講演会 【中止】
			社会教育課の事業は、
	5月	7日	第5回教育委員会定例会 (市庁舎応接会議室)
		15日	第2回市議会臨時会 (市庁舎議事堂) 市議会企画教育委員会 (市庁舎第2委員会室) 東予管内社会教育等担当者会 (西条市:愛媛県東予地方局) 【延期】
		26日	新居浜市連合婦人会レクリエーション大会 (市民体育館) 【中止】 青少年センター運営協議会 (市民文化センター別館)
		29日	市議会企画教育委員会事務概要説明(市庁舎第1委員会室)
	6月	4日	第6回教育委員会定例会 (市庁舎応接会議室)
		9日	第2回市議会定例会 (～25日)
		16日	市議会定例会本会議一般質問・予算質疑 (～18日)
		19日	市議会企画教育委員会 (市庁舎第2委員会室)

	<p>学校教育課の事業は、</p> <p>5月13日 管理主事・市教委学校訪問（泉川中学校）</p> <p>14日 管理主事・市教委学校訪問（東中学校）</p> <p>20日 管理主事・市教委学校訪問（浮島小学校）</p> <p>21日 管理主事・市教委学校訪問（新居浜小学校）</p> <p>27日 管理主事・市教委学校訪問（北中学校）</p> <p>管理主事・市教委学校訪問（宮西小学校）</p> <p>28日 管理主事・市教委学校訪問（船木小学校）</p> <p>管理主事・市教委学校訪問（船木中学校）</p> <p>6月 2日 管理主事・市教委学校訪問（惣開小学校）</p> <p>3日 管理主事・市教委学校訪問（高津小学校）</p> <p>5日 管理主事・市教委学校訪問（多喜浜小学校）</p> <p>8日 管理主事・市教委学校訪問（神郷小学校）</p> <p>10日 管理主事・市教委学校訪問（金栄小学校）</p> <p>11日 管理主事・市教委学校訪問（西中学校）</p> <p>第2回研究所員会（市庁舎）</p> <p>12日 管理主事・市教委学校訪問（別子小・中学校）</p> <p>15日 管理主事・市教委学校訪問（南中学校）</p> <p>16日 管理主事・市教委学校訪問（角野中学校）</p> <p>17日 管理主事・市教委学校訪問（垣生小学校）</p> <p>第1回不登校対策検討委員会（市庁舎）</p> <p>18日 管理主事・市教委学校訪問（中萩小学校）</p> <p>19日 管理主事・市教委学校訪問（船木中学校ひびき分校）</p> <p>22日 管理主事・市教委学校訪問（泉川小学校）</p> <p>23日 管理主事・市教委学校訪問（角野小学校）</p> <p>25日 管理主事・市教委学校訪問（中萩中学校）</p> <p>29日 いじめ問題対策連絡協議会（市庁舎）</p> <p>スポーツ振興課の事業は、</p> <p>5月 新居浜市スポーツ協会理事総会【書面表決】</p> <p>9日 トップアスリート事業（バドミントン）（住友化学体育館） （～10日）【中止】 （講師：ナショナルチームコーチ 舛田圭太氏）</p> <p>10日 第40回三浦旗少年剣道大会（市民体育館）【中止】</p> <p>18日 令和2年度第1回体力づくり指導者講習会（消防庁舎） 【中止】</p>
--	---

	<p>26日 少年スポーツ指導者講習会（サッカー） （新居浜工業高校グラウンド）【延期】</p> <p>31日 愛媛マンダリンパイレーツ ホームゲーム（市営野球場） 【中止】</p> <p>6月 3日 少年スポーツ指導者研修会（ミニバスケットボール） （山根総合体育館）【延期】</p> <p>4日 少年スポーツ指導者研修会（バレーボール）（市民体育館） 【延期】</p> <p>9日 少年スポーツ指導者研修会（ミニバスケットボール） （山根体育館）【延期】</p> <p>14日 軽スポーツ大会（カローリング）（市民体育館） ※文化体育振興事業団主催【中止】</p> <p>17日 少年スポーツ指導者研修会（ソフトボール） （市民文化センター）【延期】</p> <p>19日 第2回体力づくり指導者講習会（山根総合体育館）</p> <p>20日 東雲市民プール（～30日）【臨時休場：開場日未定】 パナソニックバレーボール教室（市民体育館）【中止】</p> <p>21日 愛媛マンダリンパイレーツ ホームゲーム（市営野球場）</p> <p>22日 愛媛FCホームゲーム マッチシティ（新居浜市の日） （ニンジニアスタジアム）【中止】</p> <p>文化振興課の事業は、 （4月18日）～5月10日 臨時休館（市民文化センター、 広瀬歴史記念館、別子山ふるさと館）</p> <p>5月11日 新居浜文化協会総会【書面開催に変更】</p> <p>27日 県民総合文化祭実行委員会【書面開催に変更】</p> <p>28日 石丸幹二×つのだたかし公演（あかがねミュージアム） 【延期】</p> <p>6月24日 ツガザクラ自然保護協議会総会（市庁舎）</p> <p>美術館・総合文化施設の事業は、 4月18日～5月 6日 臨時休館</p> <p>4月25日 開館5周年記念東京藝術大学スーパークローン文化財 素心伝心（～6月21日）（あかがねミュージアム）【延期】</p> <p>5月28日 ポスター及びバッジの配布によるSDGsの普及啓発 「今こそ誰一人取り残さないにいほまを指し」記者会見</p>
--	---

	<p>6月 6日 新居浜の美術 コレクション展示 特別編 「旅する絵画」 (～8月23日)</p> <p>発達支援課の事業は、</p> <p>5月13日 第1回特別支援教育コーディネーター研修会 (市民文化センター)【延期】</p> <p>21日 第1回教育支援委員会 (こども発達支援センター)</p> <p>6月17日 第1回教育支援相談員会 (こども発達支援センター)</p> <p>19日 中高特別支援教育コーディネーター連絡協議会 (こども発達支援センター)【延期】</p> <p>学校給食課の事業は、</p> <p>5月 8日 5月栄養教員部研修会 (学校給食センター)</p> <p>6月 下旬 2学期魚介類物資審査会 (未定)</p> <p>下旬 6月栄養教員部研修会 (学校給食センター)</p> <p>下旬 第1回新居浜市学校給食会理事会 (学校給食センター)</p> <p>別子銅山記念図書館の事業は、</p> <p>(4月18日)～5月10日 臨時休館</p> <p>5月12日 「第5回子ども読書通帳マラソン！」(～8月16日)</p> <p>6月 2日 ブックスタート事業 保健センター5カ月児健康相談 (・5日)</p> <p>○お話し会</p> <p>6月 4日 乳幼児(0歳～3歳)向けお話し会 【中止】</p> <p>10日 幼児向けお話し会 【中止】</p> <p>20日 小学生向けお話し会 【中止】</p> <p>24日 幼児向けお話し会 【中止】</p> <p>○講座・講演会</p> <p>6月14日 シン我楽多講座第14回「グラミー賞の歴史半世紀その2」 (図書館多目的ホール) (講師：横井 邦明 (前別子銅山記念図書館長))</p> <p>○ロビー展</p> <p>5月 1日 「子どもの日 母の日 家族とのつながりを大切にする月」 (ピンクシャツデー愛媛) (～21日)</p> <p>26日 「からだの健康は、お口から！」(保健センター) (～6月5日)</p>
--	---

	<p>6月 2日 「第62回水道週間」(上下水道局)(～9日) 9日 「愛媛マンダリンパイレーツ球団の紹介」(スポーツ振興課)(～19日)</p> <p>○テーマ展示 5・6月 一般展示「おうち時間の楽しみ方 ～今日はなににする?～」 児童展示「ホンヨモ!」</p> <p>○ケース展示 5・6月 「昭和絵本レトロコレクション」</p> <p>○企画展示 (4月7日) 「STOP新型コロナウイルス」(図書館)(～5月31日)</p> <p>人権教育課の事業は、</p> <p>5月14日 四国地区人権教育研究大会事前研修会(砥部町文化会館) 22日 愛媛県人権教育協議会新居浜支部第1回小中学校合同部会(瀬戸会館) 29日 愛媛県人権教育協議会新居浜支部第1回行政部会</p> <p>6月 2日 愛媛県人権教育協議会新居浜支部就学前部会委員会 4日 愛媛県人権教育協議会支部長・加盟団体長及び事務局長会(松山市白鳳会館) 9日 愛媛県人権教育協議会新居浜支部社会教育部会委員会 11日 人権のつどい日(瀬戸会館) 24日 愛媛県人権教育協議会新居浜支部代表役員会</p> <p>ただ今の教育長一般報告について、何か補足等はございませんか。</p> <p>図書館の上野です。</p> <p>事業の中止につきまして、ご報告させていただきます。4ページの最下部に記載されております、6月2日と5日に開催される予定でありました「ブックスタート事業」でございますが、保健センターの5カ月児健康相談自体が中止となりましたので、本事業につきましても中止といたしております。訂正をお願いします。</p> <p>学校給食課安藤です。</p> <p>新型コロナウイルスの影響で、学校が3～5月の間、臨時休業となっております。その関係で、県内の基幹産業となっている養殖業等が大きな打撃を受けているということで、国が、水産業の支援という形で、水</p>
上野図書館長	
安藤学校給食課長	

	<p>産物の無償提供事業を行うということをお聞きしました。</p> <p>本日、県の水産課の職員が見えられまして、今後新居浜市の学校給食にどういった形でそれらの水産物、具体的に言いますと、県内の養殖真鯛、養殖鰯、養殖のスマ、天然物の真鯛等であります。これらについて、県の予定ですと、県内の各小中学校に13回ずつ養殖物、天然物の水産物を提供していきたいということ、県漁連の皆様と取り組んでいくということで、事業説明を受けました。新居浜市といたしましても、是非ともそういった取り組みに協力させていただきたいということで、9月以降3月までの給食の実施期間において、そういった取り組みに参画して参りたいと思っております。具体的に、いつどういった献立の中に水産物を取り入れられるかということは、今後県と協議していきたいと思っております。</p> <p>また、畜産物や青果、果汁につきましても同じような話をいただいております。利用調査ということで、県から、県産の和牛の使用してほしい、また、果汁につきましても県産品に限らないのですが、そういったものの使用を、という話で、これらについても無償で提供したいという調査が来ております。これにつきましても、水産物ほど回数は多くはないのですが、取り組んで参りたいと考えております。</p>
高橋教育長	<p>その他、補足等ございますか。</p> <p>無いようですので、次に、報告に移ります。</p> <p>報告第5号「令和2年度補正予算（第3号）の議案送付について」及び「令和2年度補正予算（第4号）の議案送付について」を追加します。</p> <p>委員さんには、この報告に係る議案書を、本日、机上にお配りさせていただきました。</p> <p>まず、報告第4号「令和2年度補正予算（第1号）の議案送付について」事務局から説明をお願いいたします。</p>
桑原総括次長兼文化振興課長	<p>総括次長の桑原でございます。</p> <p>まず、定例会議案(別冊)の2ページを御覧ください。報告第4号「専決処分いたしました「令和2年度新居浜市一般会計補正予算(第1号)の議案送付」について御説明を申し上げます。</p> <p>本議案は、新居浜市により4月24日に専決処分されました「令和2年度新居浜市一般会計補正予算(第1号)」のうち、教育関係予算に係るものでございます。</p>

	<p>それでは補正予算の内容について、別冊の処分書「令和2年度新居浜市一般会計補正予算(第1号)について」に沿って御説明申し上げます。処分書の3ページをお開きください。</p> <p>第1表 歳入歳出予算補正のうち、歳出についてでございます。</p> <p>第10款 教育費の欄を御覧ください。第1項 教育総務費を5,904万4千円、第6項 保健体育費を416万8千円、合計6,321万2千円を追加し、教育費全体で、補正後の額を50億5,245万2千円にしようとするものでございます。</p> <p>続きまして、事業の概要について御説明申し上げます。17ページをお開きください。</p> <p>第10款 教育費、第1項 教育総務費、3目 諸費、補正額5,904万4千円につきましては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策としまして、小・中学校へ消毒液や体温計、関連する消耗品等の配布に係る経費でございます。</p> <p>次に、18ページを御覧ください。第10款 教育費、第6項 保健体育費、3目 学校給食費、補正額416万8千円につきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、令和2年3月に小・中学校の臨時休業に伴い学校給食が中止となったことにより、発注を取り消されたパン加工事業者等を支援するため、発注取消食材に係る加工賃相当額の補助に要する経費でございます。</p> <p>以上で、令和2年度新居浜市一般会計補正予算(第1号)に伴う専決処分についての報告を終わります。</p>
高橋教育長	<p>ただ今のご説明で、何かご質問やご意見等はございませんか。</p>
近藤委員	<p>17ページの消耗品費・医薬材料費ということで、具体的にはどのようなものがありましたか。</p>
井上次長兼学校教育課長	<p>学校教育課井上でございます。</p> <p>お尋ねの件でございますが、消耗品費でございますが、酒造メーカーが作っておりますアルコール、ハンドソープ、ペーパータオル、ナイロン袋、ナビロールと言われる手袋、蓋つきのごみ箱、布巾、洗濯物を干す用のピンチハンガー、洗面器、ポリタンク、シーツカバー、これらが消耗品でございます。</p> <p>医薬材料費につきましては、次亜塩素酸水を予定しておりましたが、現在購入を取り止めております。それに伴う噴霧器については、加湿器</p>

高橋教育長	<p>にもなることから、冬場のウイルス対策にも有効となりますので、加湿器については購入予定でございます。手指の消毒液、体温計につきましては、予測式のものとは非接触式のものとは購入する予定でございます。</p> <p>その他、ご質問ご意見ございませんか。</p> <p>次に、報告第5号「令和2年度補正予算（第3号）の議案送付について」事務局から説明をお願いいたします。</p>
桑原総括次長兼文化振興課長	<p>総括次長の桑原でございます。</p> <p>まず、定例会議案(別冊)の4ページを御覧ください。報告第5号 専決処分いたしました「令和2年度新居浜市一般会計補正予算(第3号)の議案送付」について御説明を申し上げます。</p> <p>本議案は、新居浜市により6月1日に専決処分されました「令和2年度新居浜市一般会計補正予算（第3号）」のうち、教育関係予算に係るものでございます。</p> <p>それでは補正予算の内容について、別冊の処分書「令和2年度新居浜市一般会計補正予算(第3号)について」に沿って御説明申し上げます。処分書の3ページをお開きください。</p> <p>第1表 歳入歳出予算補正のうち、歳出についてでございます。</p> <p>第10款 教育費の欄を御覧ください。第1項 教育総務費を1,640万1千円追加し、教育費全体で、補正後の額を50億6,885万3千円にしようとするものでございます。</p> <p>続きまして、事業の概要について御説明申し上げます。16ページをお開きください。</p> <p>下の段、第10款 教育費、第1項 教育総務費、3目 諸費、補正額1,640万1千円につきましては、オンライン学習支援事業費でございます。小・中学校全学年を対象に家庭学習の支援として、各教科の学習用動画を制作し、ケーブルテレビやインターネットを通じて配信できる環境の整備に要する経費でございます。</p> <p>以上で、令和2年度新居浜市一般会計補正予算(第3号)に伴う専決処分についての報告を終わります。</p>
高橋教育長	<p>ただ今のご説明で何かご質問ご意見等ございますか。</p>
尾藤委員	<p>先程のご説明で、オンラインで動画を視聴するという環境の費用とあ</p>

井上次長兼学校教育課長	<p>りましたが、今の子供たちが、そういったものをきちんと視聴できたりオンラインで見えたりする環境は、どのようになっているのでしょうか。</p> <p>学校教育課井上でございます。</p> <p>家庭におきましては、それぞれの家庭で持っているパソコン・インターネット環境の中で、情報提供としては文部科学省等から、様々な休業中のインターネットで視聴できる動画等がありましたので、そちらを、学校等を通じてご案内をするという形であります。</p> <p>これからのこととなりますが、オンラインの学習ということで、今回の補正予算につきましては、学校の教員の方に各教科一教科あたり10分から15分程度の動画を作成する作業をいたしまして、それから動画の配信システム、インターネット環境の中で行うということとなりますが、こちらの方につきましてもご家庭のインターネット環境やハートネットワークのプレイ番組の方で視聴していただくという形です。家庭の方で、インターネット環境がない家庭につきましては、この動画に関してはDVDを作成し、それを貸し出すということで、今回の学習支援については対応したいと考えています。</p>
尾藤委員	<p>概要は分かったのですが、家庭の色々な事情でネット環境が無い家庭がどのくらいあるかということは調べられたのでしょうか。</p>
井上次長兼学校教育課長	<p>学校教育課井上でございます。</p> <p>家庭の環境についてですが、今回予算化をするにあたりまして、インターネット環境について調査をいたしております。家庭学習でタブレットを使用すると仮定した場合、家庭のwi-fi環境が使用できるかということで、はいと答えたのは約83パーセントの家庭で、使用できるといった返事がございます。あと、家庭環境にwi-fi環境がありますかという問いに対しては、84パーセントほど、家庭にwi-fiがあって使用できる環境があったという結果でございます。</p>
高橋教育長	<p>その他ご質問ございませんか。</p> <p>それでは、次に、報告第6号「令和2年度補正予算（第4号）の議案送付について」事務局から説明をお願いいたします。</p>
桑原総括次長兼文化振興課長	<p>総括次長の桑原でございます。</p> <p>まず、定例会議案(別冊)の6ページを御覧ください。報告第6号 専</p>

	<p>決処分いたしました「令和２年度新居浜市一般会計補正予算(第４号)の議案送付」について御説明を申し上げます。</p> <p>本議案は６月９日開会の令和２年第３回新居浜市議会定例会議案として上程されました「令和２年度新居浜市一般会計補正予算(第４号)」のうち、教育関係予算に係るものでございます。</p> <p>それでは補正予算の内容について、別冊の「令和２年度補正予算書及び予算説明書」に沿って御説明申し上げます。予算書の３ページをお開きください。</p> <p>第１表 歳入歳出予算補正のうち、歳出についてでございます。</p> <p>第１０款 教育費の欄を御覧ください。第１項 教育総務費を５,７７４万７千円追加し、教育費全体で、補正後の額を５１億２,６６０万円にしようとするものでございます。</p> <p>続きまして、事業の概要について御説明申し上げます。１９ページをお開きください。</p> <p>第１０款 教育費、第１項 教育総務費、３目 諸費、補正額５,７７４万７千円につきましては、表の右端の目の行政目的に記載いたしておりますとおり、「小中学校 ICT 環境整備推進事業費」５,４５０万１千円、「学校教育活動支援員配置事業費」３２４万６千円の追加でございます。</p> <p>「小中学校 ICT 環境整備推進事業費」は、国の「GIGA スクール構想の加速による学びの保障」に沿って、令和５年度を目標としていた、小中学校の全ての児童・生徒への教育用コンピュータ端末整備を前倒しし、今年度中に一人一台端末の実現を図るものでございます。</p> <p>「学校教育活動支援員配置事業費」につきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため臨時休業をした小・中学校において、児童・生徒の健康管理や学習支援の補助を行う学校教育活動支援員を配置するための経費でございます。</p> <p>以上で、「令和２年度新居浜市一般会計補正予算(第４号)に伴う専決処分」についての報告を終わります。</p> <p>ただ今のご説明で、何かご質問やご意見等はございませんか。</p> <p>「学校教育活動支援員配置事業費」ということで、健康管理や学習支援の補助を行うとのことですが、何名くらいの配置が可能になるのでしょうか。</p> <p>学校教育課井上です。</p>
高橋教育長	
本田委員	
井上次長兼学校教育課長	

<p>本田委員</p>	<p>現在県の補助事業を活用してこの事業を実施することにしており、5名の学校教育活動支援員を配置するよう予定いたしております。</p> <p>その配置にあたっては、どこの学校に配置するのかなど、何か決まっていることはありますか。例えば配置場所は固定されているのか、それともその5名の方がいろいろな場所に移動していくのかなど、お教えください。</p>
<p>井上次長兼学校教育課長</p>	<p>学校教育課の井上でございます。</p> <p>5名につきましては、その学校に固定されており、今までスクールサポートスタッフの配置等がございますので、希望される学校の中でスクールサポートスタッフの配置が無く、規模的なもので言いますと、中学校よりも小学校の方がクラス数も多いので、中学校よりも小学校を優先するというところでありますので、それらを考慮した中で5名の配置先を決定していきたいと考えております。</p> <p>以上でございます。</p>
<p>高橋教育長</p>	<p>その他ご意見ご質問等ございませんか。</p> <p>それでは、議案の審議に移ります。</p> <p>本日の議事は第26号から第34号までの9議案でございますが、第27号から第34号は人事案件であり、新居浜市教育委員会会議規則第15条の規定により、この会の最後に非公開で審議させていただきたいと思っておりますが、ご異議ございませんでしょうか。</p>
<p>委員一同</p>	<p>はい。</p>
<p>高橋教育長</p>	<p>ご異議がないようですので、最後に非公開で審議させていただきます。それでは議案第26号「新居浜市公立学校管理規則の一部を改正する規則の制定について」事務局から説明をお願いいたします。</p>
<p>井上次長兼学校教育課長</p>	<p>学校教育課井上でございます。</p> <p>議案第26号「新居浜市公立学校管理規則の一部を改正する規則の制定について」ご説明いたします。議案書の6ページ、及びお手元に配付しております参考資料をお目通しください。</p> <p>本案は、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策に伴う臨時休業によ</p>

	<p>り不足する授業時数を確保するために、夏季休業日の特例を定めようとするものでございます。</p> <p>改正の内容につきましては、夏季休業日は規則第4条第1項第1号におきまして「7月21日から8月31日まで」と規定されておりますが、令和2年度における特例としまして、「8月1日から8月23日まで」と短縮するものでございます。</p> <p>なお、この規則は、公布の日から施行したいと考えております。なお、細かな表現が変わる場合がございますので、ご了承ください。</p> <p>以上で説明を終わります。</p> <p>ご審議よろしく願います。</p>
高橋教育長	<p>ただ今の説明で、何かご質問やご意見等はございませんか？</p>
尾藤委員	<p>夏休みを短縮して、これまでの授業の不足分を、どの程度補うことができますでしょうか。</p>
矢野次長	<p>学校教育課矢野でございます。</p> <p>今年度、授業日としての設定が、202日間ございました。そのうち4月、5月の臨時休業日として、20日間授業日が減っております。そのため、182日間の授業日ということになるのですが、この20日分を夏休み期間中に復元するというので、13日間の授業日を当て込むことができます。元々20日間の臨時休業日はございますが、家庭訪問期間や行事等があり、実際に授業できる日数は、もう少し少なくなりますので、夏休みを短縮することで、ほぼ授業日数を確保できるのではないかと考えております。</p> <p>それに加えて、各学校においては学校行事の縮減等をしていただき、授業時間を確保していただくということは小中学校長会にお願いしているところです。</p>
高橋教育長	<p>ただ今の説明で、何かご質問やご意見等はございませんか？</p> <p>それでは、議案第26号について、ご承認いただけます方は挙手をお願いいたします。</p> <p>(全員挙手)</p>

<p>矢野次長</p>	<p>ありがとうございました。では、承認とさせていただきます。 それでは、いじめ、不登校等生徒指導関係に移ります。事務局から説明をお願いいたします。</p> <p><資料に基づき説明> 1 交通事故について 2 不審者情報について</p>
<p>高橋教育長</p>	<p>ありがとうございました。ただ今の説明について、何かご質問やご意見等はございませんか。</p> <p>それでは、その他に移ります。 「令和2年度教科書採択について」事務局から説明をお願いいたします。</p>
<p>矢野指導主幹</p>	<p>学校教育課矢野誠二です。</p> <p>お手元の冊子資料3ページをお開きください。本年度の教科書の採択につきましては、令和2年3月27日付け「令和3年度使用教科書の採択事務処理について」の通知により、小学校については無償措置法第14条の規定に基づき、令和元年度と同一の教科書を採択しなければならないこととなっております。</p> <p>中学校については、全ての教科書について、新たに採択を行います。 教科書採択は、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第13条第6項により、「教科書目録（令和3年度使用）」に登録されている教科書のうちから採択を行います。</p> <p>採択は、新居浜市一市単独で行います。</p> <p>次に資料の5ページをお開きください。教科書採択の流れ及び日程について、ご説明いたします。</p> <p>最終的に、本年8月の教育委員会定例会において、教育委員会として教科書採択を行っていただくこととなりますが、教科書採択にかかる調査研究として、中学校については、全ての教科について調査員を置き、調査研究を行います。調査員が取りまとめた調査結果は、新居浜市教科用図書採択委員会へ提出されます。</p> <p>また、6月12日から7月4日の間に別子銅山記念図書館で行われる教科書展示会等を活用して教員の教科書研究の結果や意見等を各学校で十分に協議し、学校の意見として取りまとめた「学校の評価表」が提出</p>

	<p>されます。</p> <p>今年度は、より十分な調査研究ができるよう、展示会の会場をより広くするとともに、法定展示期間に加え、1週間展示を延長しております。</p> <p>併せて、教科書展示会場に設置された意見箱により、地域住民等の多くの方々の意見を集約いたします。</p> <p>新居浜市教科用図書採択委員会では、これらの調査研究結果、意見等に加え、愛媛県教育委員会からの指導・助言を踏まえ、調査研究、審議し、その結果を教育委員会に提出することとなっております。</p> <p>そして、本年8月の教育委員会定例会において、新居浜市教科用図書採択委員会の調査研究・審議の結果を参考に、審議していただき、教育委員会として教科書採択を行います。</p> <p>その他、詳細については、資料をご覧ください。</p> <p>以上で、令和2年度の教科書採択についてのご説明を終わります。</p>
高橋教育長	<p>ただ今の説明で、ご質問やご意見等はございませんか？</p>
尾藤委員	<p>流れとしては去年と同じになると考えてよろしいのでしょうか。</p>
矢野指導主幹	<p>学校教育課矢野誠治でございます。</p> <p>はい、その通りです。去年と同じように適正に対応していただきたいと考えております。</p> <p>教科書展示会の日程なのですが、資料には、6月12日から27日と書かせていただいておりますが、これは、法律上定められた期間であります。そのため、この期間より一週間長い期間で、7月4日まで一般開放させていただきますので、ご確認ください。</p> <p>6ページの流れについても、法定期間のみを記入しておりますので、現実的には、7月4日まで図書館にて一般開放しております。</p>
高橋教育長	<p>その他、ご質問等ございませんか。</p> <p>それでは、次に、「令和2年度新居浜市教育委員会点検・評価について」事務局から説明をお願いします。</p>
高橋次長兼社会教育課長	<p>社会教育課の高橋です。</p> <p>お手元にお配りいたしております「令和2年度新居浜市教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検・評価について」、ご説明いたします。</p>

教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検・評価につきましては、平成19年6月、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部改正に伴い、同法第26条第1項の規定に基づき、平成20年度から、全ての教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならないとされております。

本年度の点検・評価の方法といたしましては、基本的に前年度と同様な方法で進めてまいりたいと考えております。ただし、前回、評価を頂きました委員から、各課所が、その事業を選定した理由についての説明があるべきとのご指摘を頂きましたことから、点検評価表に、選定した理由を記入する欄を新設いたしたいと考えております。

基本構成につきましては、お手元の資料の「1 基本構成」に記載の内容で構成いたしたいと考えております。

次に、点検・評価の対象につきましては、令和元年度中に教育委員会事務局の各課及び教育機関で実施いたしました施策・事業のうち、新たに取り組んだ事業や前年度から取り組みを改善した事業等を中心に10事業程度を選定いたします。選定いたしました施策・事業につきまして、同法第26条第2項に基づき、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るため、学識経験者からご意見等をいただき、その意見及び評価結果を踏まえた今後の取組の方向性を記載するものでございます。

次に、自己評価は、施策・事業ごとに成果指標の達成度をS～Dの5段階で行います。Sが目標を大きく上回る成果が上がった、Bが目標どおりの成果が上がった、Dが目標を大きく下回る成果にとどまったという評価であり、AはSとB、CはBとDの中間評価となります。

なお、選定した事業について、ご意見等を頂く学識経験者は3名を予定しており、前年度に引き続き、ボランティアグループ新居浜市おもちゃ図書館きしゃポッポ代表の松山明子さん、元愛媛県東予教育事務所長、元新居浜市生涯学習大学長の山本光博さん、そして、元新居浜市PTA連合会長の橋川隆至さんをお願いしたいと考えております。

次に、資料の2に記載をしております作業スケジュールにつきましても、概ね前年度と同様の予定で進めてまいりたいと考えております。

教育委員さんにおかれましては、今後、10月の教育委員会定例会で点検・評価報告書（案）についてご審議をしていただき、その場で頂きましたご意見を反映させた報告書を、11月の教育委員会定例会にて議決をいただきたいと考えております。

その後、12月開会予定の市議会定例会に、教育委員会定例会にて議

<p>高橋教育長</p>	<p>決をいただきました点検・評価報告書を提出するといったスケジュールを予定いたしております。</p> <p>なお、市議会に点検・評価報告書を提出後、市民の皆様にも、市のホームページ等でその内容を公表する予定でございます。</p> <p>以上で、令和2年度新居浜市教育委員会点検・評価についての説明を終わります。</p> <p>ただ今の説明について、ご質問やご意見等はありませんか？</p> <p>では、そのようなスケジュールで進めて参りたいと思います。</p> <p>次に、「市長専決処分の報告について」事務局から説明をお願いいたします。</p>
<p>井上次長兼学校教育課長</p>	<p>学校教育課井上でございます。</p> <p>「市長専決処分の報告」につきまして、口頭で説明申し上げます。</p> <p>本件は、「損害賠償の額の決定について」でございまして、令和2年4月2日午後2時頃、新居浜市立泉川小学校において、職員が除草作業を行っていた際、草刈機により飛び跳ねた小石が、北側の民有地に駐車中の小型自動車に当たり、車両を損傷した事故に係る損害賠償の額を決定し、令和2年5月22日、市長専決処分をいたしましたので、報告するものでございます。</p> <p>損害賠償の額につきましては、当事者との協議及び全国市長会の査定によりまして、相手方車両の修理に要する費用を、「9万8,054円」と決定いたしましたものでございます。</p> <p>なお、損害賠償の額につきましては、全額、全国市長会学校災害賠償補償保険から支払われる予定となっております。</p> <p>今後におきましては、校内作業時の安全確認、危険防止につきまして、より一層、注意喚起を促し、学校長の指導の下、安全な学校運営に努めてまいります。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
<p>高橋教育長</p>	<p>ただ今の説明について、ご意見やご質問等はありませんか。</p> <p>その他、何か連絡事項等はありませんか。</p> <p>それでは、次回の定例会の日程を決定させていただきたいと思います。</p>

	<p>来月7月は、9日の木曜日でいかがでしょうか？</p>
大橋委員	<p>船木小学校の児童内科検診があるため、15時開始だと時間が厳しいかもしれません。</p>
高橋教育長	<p>それでしたら15時30分から開始にいたしましょうか。</p>
大橋委員	<p>そうしていただくと助かります。</p>
高橋教育長	<p>それでしたら、7月9日15時30分から開催させていただきたいと思います。</p> <p>また、8月の定例会の日程も決めさせていただければと思います。8月は20日木曜日でいかがでしょうか。</p>
大橋委員	<p>別子山診療所への定期診療を、毎月第3木曜に行っておりますので、昼からですと参加が難しいです。</p>
高橋教育長	<p>それでしたら、前日の19日水曜日もしくは21日金曜日はいかがでしょう。</p>
近藤委員	<p>金曜日なら大丈夫です。</p>
委員一同	<p>はい。</p>
高橋教育長	<p>それでしたら、8月21日金曜日の15時ということでよろしく願いいたします。</p> <p>これより非公開審議に入りますので、関係者以外の方は退席をお願いします。</p>

新居浜市教育委員会会議規則第13条の規定により署名する。

委員名

委員名